

# 新型コロナウイルス感染発生時等の対応について

200729 宮崎

大阪府・八尾市でも新型コロナウイルスへの感染が拡大しており、皆さんの身近でも感染者が出る恐れがあり、稽古参加などでの見解の違いにより感染が拡大してしまう恐れがあります。

道場生が新型コロナウイルスへの感染が確認された場合等の対応について、下記の通りとします。

## 記

### 1. 感染者本人

稽古参加禁止とする。(期間は、主治医の許可が出る日までとする。)

本人または家族は、可能な限り指導員に経過報告すること。

### 2. 感染者の濃厚接触者（濃厚接触者とは、感染の疑いがある者と風邪の症状が出た

日から14日以内に身体的接触があった者または2m以内で会話した者を目安とし、感染の疑いがある者本人または当該接触者本人からの申告等をふまえ、指導員と相談のうえ師範が判断する。）

濃厚接触した日から14日間自宅待機（稽古参加禁止）とする。

毎朝検温し、道場メールで健康状態を道場に報告すること。

### 3. 感染の疑いのある者との濃厚接触者

通常通り稽古参加可とする。

・毎朝検温し、健康状態をメールで道場へ報告すること。

・マスクを着用して稽古参加すること。

但し、感染の疑いが生じ、診療機関（「帰国者・接触者外来」）から自宅待機を命じられた場合は、上記1を適用する。

例1 道場生が通う学校の同じクラスで感染者が出たが濃厚接触者ではない。

→3の対応 稽古参加 可（検温・報告・マスク）

但し、感染の疑いが生じ診療機関からの自宅待機指示がある場合は、稽古参加不可

例1 道場生の同居家族が濃厚接触者になった場合。

→3の対応 稽古参加 可（検温・報告・マスク）

但し、感染の疑いが生じ診療機関からの自宅待機指示がある場合は、稽古参加不可

(備 考)

1. 道場内に感染者が発生した場合の扱いは、状況調査のうえ個別に定める。

以 上